

別表第十六その四（第八十六条の十五関係）（平15内府令92・追加、平21防省令13・旧別表第十二その四繰下・一部改正、令元防省令4・一部改正）

第	号
公 用 令 書 (物 資 の 収 用)	
住 所	
氏 名	
(法人については、その名称)	
第103条第1項本文 自衛隊法（昭和29年法律第165号）第103条第1項ただし書 の規定に基 第103条第2項	
づき、次のとおり物資を収用する。	
年 月 日	
処分者 印	
種 類	
数 量	
所在する場所	
収用する期日	
収用する理由	
備 考	

備考：用紙は、日本産業規格A列4番とする。